

原料費調整制度に基づく令和 6 年 11 月分のガス料金について

令和 6 年 9 月 30 日  
小千谷市ガス水道局

当市が供給している都市ガスの料金について、「原料費調整制度」に基づく令和 6 年 11 月検針分に適用する調整単位料金は、基準単位料金に対して +40.49 円（税込）でした。

ただし、令和 6 年 11 月検針分は政府の支援により 10.00 円（税込）を値引きしていますので、基準単位料金に対して +30.49 円（税込）の調整となり、政府支援による値引き額が 17.50円（税込）から 10.00円（税込）に縮小されることにより、令和 6 年 10 月分料金と比較すると 8.19円（税込）上がります。

令和 6 年 11 月検針分に適用するガス料金につきましては、10 月分の検針のお知らせに表示してあらかじめご案内するほか、ガス水道局窓口ならびに市ホームページでもお知らせします。

【ご参考】モデル世帯における1か月分のガス料金（税込）

| 1か月のご使用量         | 令和6年11月分 | 令和6年10月分 | 増減額   |
|------------------|----------|----------|-------|
| 46m <sup>3</sup> | 7,273 円  | 6,896 円  | 377 円 |

令和 6 年 11 月分ガス料金

●一般契約料金表

| 区分   | 使用量                                 | 基本料金<br>(税込) | 調整単位料金 (税込) |          |          | 計        |
|------|-------------------------------------|--------------|-------------|----------|----------|----------|
|      |                                     |              | 基準単位料金      | 原料費調整額   | 政府支援値引き  |          |
| 料金表A | 0m <sup>3</sup> ~23m <sup>3</sup>   | 629.20 円     | 116.21 円    | +40.49 円 | -10.00 円 | 146.70 円 |
| 料金表B | 24m <sup>3</sup> ~323m <sup>3</sup> | 733.70 円     | 111.67 円    |          |          | 142.16 円 |
| 料金表C | 324m <sup>3</sup> ~                 | 2,044.90 円   | 107.61 円    |          |          | 138.10 円 |

※基本料金は原料費調整の対象外のため、毎月変わりません。

●料金の算定方法（一般契約）

※基本料金と従量料金を合算後、1円未満を切り捨てます。

$$\begin{array}{c}
 \text{ガス料金} \\
 \text{(税込)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{基本料金} \\
 \text{(税込)}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{調整単位料金 (税込)} \\
 \left[ \begin{array}{c}
 \text{基準単位料金 (税込)} \\
 \pm \\
 \text{原料費調整額 (税込)} \\
 - \\
 \text{政府支援値引き額 (税込)}
 \end{array} \right]
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{従量料金 (税込)} \\
 \text{使用量 (m}^3\text{)}
 \end{array}
 \end{array}$$

原料費調整額の算定について

|                          |                        |   |
|--------------------------|------------------------|---|
| 基準平均原料価格<br>(毎月固定)       | 47,980 円/t             | 平成29年 6月 ~ 平成29年8月の平均原料価格<br>(貿易統計値)<br>47,980 円<br>(10円未満四捨五入) |
| 平均原料価格<br>(令和 6 年 11 月分) | 94,610 円/t             | 令和6年 6月 ~ 令和6年 8月の平均原料価格<br>(貿易統計値)<br>94,610 円<br>(10円未満四捨五入)  |
| 調整単価 (毎月固定)              | 0.079 円/m <sup>3</sup> | 原料価格がトン当たり100円変動した場合の<br>ガス料金価格変動額                              |

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \nabla \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 94,610 \text{ 円/t} - 47,980 \text{ 円/t} = 46,630 \text{ 円/t} \\
 &= \mathbf{46,600 \text{ 円/t}} \quad \text{(100円未満切捨て)}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \nabla \text{原料費調整額} &= \text{調整単価} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= 0.079 \text{ 円} \times 46,600 \text{ 円/t} \div 100 \text{ 円} \times (1 + 0.10) \\
 &= \mathbf{40.49 \text{ 円}}
 \end{aligned}$$

(小数点第3位以下切捨て、計算結果が負の場合は小数点第3位以下切上げ)

∴上記の計算の結果及び政府による値引き支援により、令和 6 年 11 月分のガス料金では、基準単位料金に対して、1m<sup>3</sup>当たり +30.49 円(税込)調整いたします。

※一般契約以外の料金につきましても、一般契約の料金と同様に  
基準単位料金に対して 1m<sup>3</sup>当たり +30.49 円(税込)調整いたします。